

計画の推進

1. 協働ですすめる都市づくり

市民、事業者、行政など多様な主体の参画と協働により、本計画で示す、目指す都市の姿「コンパクトな拠点をネットワークで結ぶ都市構造」の実現を図る。

(1) 市民

- ・都市基本計画に即した適正な土地利用を図る。
- ・都市づくりの主役であるという意識を高め、都市づくりや地域環境に関心を持つ。
- ・地域活動やまちづくり活動に積極的に参加・協力する。

(2) 事業者

- ・都市づくりに対する理解を深めるとともに、都市基本計画に即した事業活動を展開する。
- ・創意・工夫による社会貢献に取り組むとともに、地域のまちづくりへ参画する。

(3) 行政

- ・都市計画制度をはじめとする各種法令等を活用するとともに、市民や事業者等の理解と協力を得ながら、計画的で適正な土地利用や効率的な都市基盤の整備をすすめる。
- ・協働のまちづくりの推進や市民・事業者等の取り組みの支援、市民等が都市づくりに参加できる機会の拡大、情報発信・人材育成などの取り組みをすすめる。
- ・国や県、近隣自治体等とのより一層の連携と協力体制の構築を図る。

2. 計画の見直し

総合計画及び都市計画区域マスタープランの見直し時や、急激な社会経済情勢の変化等により新たな都市づくりの課題や対応の必要性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行う。